

令和2年5月1日

令和2年度 就職活動での健康診断書発行について

企業採用ご担当者様へ

京都華頂大学・華頂短期大学

日頃より本学の活動にご支援、ご理解をいただきありがとうございます。また、本学の学生採用につきましても、特別のご高配を感謝申し上げます。

現在「新型コロナウイルス感染症」の拡大により、本学においても感染蔓延防止のため、様々な就職関連行事などを見直す必要性に迫られています。

また、文部科学省から、「新型コロナウイルス感染症への対応を踏まえた2020年度卒業・修了予定者等の就職・採用活動及び2019年度卒業・修了予定当の内定者への特段の配慮に関する要請について」が発信されております。

これらに伴い、例年4月に実施している本学での健康診断実施が困難となり、止むを得ず延期することになりました。このことにより、大学から学生への健康診断書の発行時期が大幅に遅れる事態となりました。

就職・採用活動においては例年、健康診断書の提出が必要ですが、このような状況にご配慮いただき、提出の留保を認めていただきますようお願い申し上げます。なお、健康診断が可能になり次第、速やかに実施し、健康診断書を発行いたします。

以上、ご迷惑をおかけいたしますが、ご理解、ご協力のほどよろしくお願い申し上げます。